

令和元年7月17日

子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議
内閣府、警察庁、消費者庁、総務省消防庁、文部科学省
厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁

令和元年度「子どもの事故防止週間」を7月22日から実施します ーテーマ「お出かけや外での遊びの際には安全対策を」ー

「子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議」の取組として、「子どもの事故防止週間」を、以下のとおり実施いたします。

令和元年度は、外出時の子どもの事故を防ぐための注意の呼び掛けを、インターネット（ツイッター、メールマガジン、フェイスブックを含む）、ポスター（別添参照）などを通して集中的に行います。

1. 実施期間：令和元年7月22日（月）から7月28日（日）まで
2. 実施主体：子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議 構成府省庁
内閣府、警察庁、消費者庁、総務省消防庁、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁
（事務局：消費者庁消費者安全課）
3. テーマ：「お出かけや外での遊びの際には安全対策を」
※外出する機会が増える夏期を迎える中で、外出時の子どもの事故防止を
呼び掛けます。

（別添）：令和元年度「子どもの事故防止週間」ポスター

本資料に関する問合せ先：「子どもの事故防止週間」事務局
（消費者庁消費者安全課 尾崎、安藤、石井、助川）

TEL：03(3507)9200（直通）

FAX：03(3507)9290

「消費者庁 子どもを事故から守る！公式 Twitter」

https://twitter.com/caa_kodomo

「子ども安全メール from 消費者庁」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/attention/



お出かけや外での遊びの際には 安全対策を



海、川、プールなどでは
子どもから
目を離さないで!



ライフジャケットを
着用させましょう!

子どもの事故防止週間

期間 令和元年 7月22日(月)~7月28日(日)

公道では使用できません!
ヘルメットの着用を!



ペダルなし二輪遊具



チャイルドシートを
正しく着用しましょう!

子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議

内閣府 警察庁 消費者庁 総務省消防庁 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 海上保安庁